

## 地域公共交通「確保維持改善事業」の事業評価（第三者評価）の結果について

### 1. 第三者評価の目的

生活交通ネットワーク計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことにより、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

### 2. 第三者評価委員会の概要

日 時：令和4年2月17日（木）13時30分～14時40分

場 所：刈谷市役所804会議室（web会議）

評価委員：【学識経験者】

伊豆原先生（まちづくりの達人ネットワーク理事長）、加藤先生（名古屋大学教授）、杉木先生（豊橋技術科学大学准教授）

【行政経験者】

中部運輸局交通政策部長他運輸局部長

### 3. 評価結果

	評価者からの主なご意見ご質問	ご意見等に対する回答
①	課題設定が一般的な事柄ばかりで刈谷市独自のものが無い。どのような課題があり、計画策定にいたっているのか。	刈谷市独自の地域の特性を把握するため、アンケートのクロス集計の他、来年度には中学校区毎のワークショップを予定しています。
②	中学校区毎での特性の把握は、地区設定として適切なのか。	OD調査の結果として、刈谷駅に向かう動きはあるものの、中学校区内での動きが一番多いという傾向が得られています。
③	地域の特性に対応した施策は、何か考えがあるのか。	例えば、富士松中学校区においては、バス等を利用した移動のニーズは有るが、公共交通はカバーし切れていないため、デマンド型の交通の導入を検討しています。
④	公共施設連絡バスは無料のままなのか。	バス路線の再編にあわせて、有料化について検討します。